

まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

8

August  
2025

令和7年8月1日発行  
(毎月第1金曜日発行)  
No.773

広報

# やまつり

Public  
Relations  
Yamatsuri

【巻頭記事】(p2-3)  
八雲神社祭典第 211 回「天王祭」

【Health information】(p4-5)  
健康診査・がん検診を実施します

【pickup topics】(p6)  
高校生が投票立会人に挑戦

【行政 NAVI】(p8)  
ごみのポイ捨ては犯罪です  
S T O P 不法投棄

【地域おこし協力隊活動ダイアリーVOL.93】(p10-11)  
Presenter 真野隊員・畠山隊員・若林隊員





7月20日（日）、東館字山野井に  
鎮座する八雲神社祭典「第二百十一  
回天王祭」が盛大に開催されました。  
祭典当日は、東館地区内を華やか  
な山車が太鼓の音を町内に響かせな  
がら巡行し、沿道にはそれを見よう  
と多くの人が集まり賑わいました。  
また、東館駅前駐車場ではよさこ  
いの雄大な演舞やフラダンスの華麗  
な踊りなどのイベント、出店などで  
も賑わい、夜には東館の御仮屋から  
八雲神社までの道中で神輿の御宮  
入りが行われ、担ぎ手の力強く駆け  
抜ける姿に沿道の観客も大いに盛り  
上がりました。

## 介護予防教室『わんあつぶ』開催のお知らせ

### 肩こり対策セミナー（基礎編）

#### 【日程】

8月8日（金）

#### 【講師】

武藤有貴氏（株式会社はなひろ理学療法士）

#### 【内容】

①肩こりの原因を知る

- ・肩周りの筋肉や関節、理解してますか？
- ・なぜ、肩こりが起きてしまうのか？

②肩こり対策の実践

- ・肩こりセルフチェック
- ・肩や首、上半身の効果的なトレーニング

#### 【会場】

保健福祉センター大会議室

#### 【定員】

先着40名（要予約）

#### 【開催時間】

13時30分～15時  
(途中休憩あり)



#### 【持ち物】

飲み物、動きやすい服装、タオル、やまっぽーカード

#### 【参加申し込み・お問い合わせ】

保健福祉センター町民福祉課健康づくりグループ  
(担当▶生田目) ☎ 46-4581

※お申し込みは先着順となります。

※参加費は無料です。

※送迎が必要な方は、事前にご連絡をお願いします。

## 3歳児健診のむし歯なしは 2人中2人でした

（希望者のみ掲載）

\*虫歯にならないために、家庭で気をつけている

ことについてお母さんたちに伺いました



かりん  
佐藤花凛さん

仕上げ磨きをきちんとすることや飲み物はお茶か水にするように気をつけています。



ゆわ  
田部柚羽さん

お菓子などの甘い物を食べた後は、お茶や水を飲ませています。また、すぐに歯磨きをするように気をつけています。

## 結核は過去の病気ではありません

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。令和5年に、福島県では新たに93名の方が結核を発症しています。

結核は、人から人にうつる感染症です。結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発し、結核菌だけが空気中にただよって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。

結核は早期発見・早期治療により薬で治すことができます。自分が結核だと気づかず、周りの人にうつしてしまうことがないよう、長引く咳（2週間以上）、痰が出る、胸の痛み等の症状がある場合、早期に医療機関を受診してください。

一方、咳や痰など目立った症状が現れにくいのが高齢者の結核の特徴です。65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。矢祭町では8月18日から始まる健康診査の中で検査を実施しています。

#### 【問い合わせ】

矢祭町保健福祉センター

☎ 46-4581

県南保健所

☎ 0248-22-6405



## 健康診査・がん検診を実施します

8月18日から令和7年度の健康診査・がん検診が始めます。申し込みをされた方、対象者の方には予約票等を7月末に通知しています。日程変更等の連絡は8月15日までにご連絡ください。8月21・22日は送迎バスを運行しますので、希望の方はお問合せください。

#### 【健康診査・がん検診日程及び検査項目（実施場所▶保健福祉センター／受付時間▶8時～11時）】

実施日	健康診査 (国保特定健診・ 後期高齢者・県 民健診)	がん検診			骨粗鬆症検 査	結核検査	肝炎ウイルス検 査
		胃がん	肺がん 大腸がん 前立腺がん	乳がん 子宮頸がん			
8月18日（月）	○	○	○			○	○
8月19日（火）	○	○	○			○	○
8月20日（水）	○	○	○			○	○
8月21日（木）	○	○	○			○	○
8月22日（金）	○	○	○	○	○	○	○
8月23日（土）	○	×	○			○	○
8月24日（日）	○	○	○			○	○
10月3日（金）	○	○	○	○	○	○	○

※40歳及び65歳以上の方は検査料無料です。

※子宮頸がん検診は検診機関の都合で10時30分から検診を開始します。

#### 【正しくがん検診を受けましょう】

皆さんは『診断』と『検診』の違いをご存じですか？何でもないから検診を受けないと考えていませんか？検診の対象は、症状がない健常者です。（症状がある方は、検診でなく医療機関を受診してください）

※職場等で受診の機会がない方は、ぜひ町の検診を受診ください。

#### 表1：検診と診断の違い

検診	診断
症状のない健常者が対象	症状のある患者が対象
侵襲性は低い	侵襲性が高くなることもある (痛みが伴う検査などが行われる)
保険診療ではない	通常は保険診療として行われる

出典：全国がん検診従事者研修（基礎）資料

表2：国が推奨するがん検診

種類	対象者	受診間隔
胃がん検診	50歳以上 (当分の間、胃部 X線検査は40歳 以上実施可)	2年1回 (当分の間、胃部 X線検査は年1回 実施可)
肺がん検診	40歳以上 (喀痰細胞診は原 則として50歳以 上の重喫煙者)	年1回
大腸がん検診	40歳以上	年1回
乳がん検診	40歳以上	2年1回
子宮頸がん検診	20歳以上	2年1回

## 敬老会を開催します

#### 【対象】

令和7年9月1日現在で75歳以上の方

#### 【日時】

令和7年9月15日（月）9時30分受付開始・10時開会

#### 【場所】

ユーパル矢祭2階

※式典にご参加いただいた方に紅白饅頭をご用意いたします。

※式典後、塙町の和太鼓チーム「塙町領太鼓 封元」による和太鼓演奏がありますので、ぜひご参加ください。

※例年通り、9月上旬に敬老記念品をお配りいたします。また、9月1日現在で80歳以上の方には、敬老祝い金を口座振込により支給いたします。

# 高校生が投票立会人に挑戦

7月20日（日）、第27回参議院議員通常選挙の投票と開票が行われ、その期日前投票において、高校生4人が投票立会人を務めました。

矢祭町は昨年度から2年間、島県教育委員会と連携し、人権教育を推進しています。児童生徒それぞれが人権について考え、学びを深めています。また、今年度は道徳教育にも力を入れ、研修会や講演会を実施して道徳教育の向上に努めています。さまざまな取り組みで子ども達には人権への意識が芽生えてきました。



▶道徳教育について研修する教職員

これから、地域ぐるみで温かい心を育む「やまつりあったかプロジェクト」を実施していく

矢祭町は昨年度から2年間、島県教育委員会と連携し、人権教育を推進しています。児童生徒それぞれが人権について考え、学びを深めています。また、今年度は道徳教育にも力を入れ、研修会や講演会を実施して道徳教育の向上に努めています。さまざまな取り組みで子ども達には人権への意識が芽生えてきました。

## 人権教育推進と道徳教育の充実

### 地域ぐるみで温かい心を育む

子どもたちに人権への意識が高まってきた今、次は地域として何ができるか、学校運営協議会で話し合い（熟議）を重ね、町全体で人権に関してできそうなことを一緒に考えました。みんなさんは日常生活の中で、周りの人に「思い」や「感謝」などを伝えていますか？ 素直な気持ちや感じたことをまつすぐ相手に伝えるのは意外と難しいものです。みんながこれまでに言われたり、してもらったりして嬉しかったことやありがたかったこと、救われたことなど、心温まるエピソードを募集します。

## みなさんの心温まるエピソードを募集しています

『やまつりあったかプロジェクト』は、心温まるイベントを実施するために学校運営協議会で考案された事業で、今後、この事業の中でご応募いただいた心温まるエピソードを紹介させていただきます。

### 【募集内容】

- ①「つぶやき」（例▶「〇〇さんがゴミ拾いしてた。偉いな」）
- ②「メッセージ」（例▶「〇〇さんが盛り上げてくれたおかげで楽しかったよ」）
- ③「川柳」（例▶「ありがとう みんなで笑顔 最高だ」（五・七・五だと書きやすい））
- ※その他、形式は不問です。自由に書いて、ぜひこのプロジェクトに参加して下さい。

### 【募集方法ならびに注意事項】

- ①QRコードを読み取り応募する
- ②手紙等を書いて郵送または公民館に持参する
- ③教育委員会に連絡する

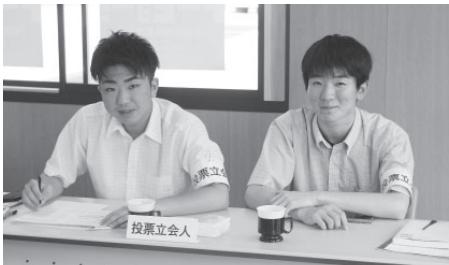
※記入できる用紙は中央公民館にも置いてありますので、来館の際もご記入いただけます。  
※『広報やまつり』で紹介させていただくことがあるため、お名前・ご住所・年齢・連絡先の記入をお願いします。（個人情報は掲載しません。）お一人様で何通応募していただいても構いません。

### 【応募・問い合わせ】

矢祭町教育委員会（矢祭町大字東館字石田25）☎0247-46-4580



# 人権教育と道徳教育を推進しています



▶7月5日に立会人を務めた本田真仁さん（学法石川高校）と本田将大さん（修明高校）



▶7月13日に立会人を務めた菊池結愛さん（白河高校）と坏真尋さん（白河高校）

用紙の受け渡しや記入確認、投票箱への投入など、公正かつ円滑な選挙運営を支える重要な役割を果たしました。

この活動は、若い世代に選挙への関心を高めてもらうことや選挙事務についての理解を深めてもらう取り組みであり、今後も高校生による投票立会人の公募を続けていきます。

## 投票立会人募集中

矢祭町選挙管理委員会では、多くの町民の皆様に選挙をより身近に感じていただけたため、投票立会人を募集しています。

あらかじめ、投票立会人希望者としてご登録いただき、実際の選挙の際に投票立会人名簿に登録された方の中から投票立会人を選任せさせていただきます。

詳細については、下記又は町ホームページをご覧いただかず矢祭町選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 【種類】

期日前投票立会人又は当日投票立会人

### 【從事時間】

8時30分～20時又は7時～19時

### 【問い合わせ】

矢祭町選挙管理委員会事務局

☎0247-46-3131

## Interview

### 投票立会人を経験して

先日、私は初めて期日前投票の立会人を努めさせていただきました。有権者の皆さんが真剣な表情で一票を投じる姿を間近で拝見し、社会を動かす仕組みの大切さを肌で感じることができました。

また、職員の方々が円滑な投票のために尽力されている姿も印象的でした。私自身もその一助となれたことを光栄に思います。

今回の経験を通して、私たちの暮らしが多くの人の関わりによって成り立っていることを強く認識しました。



学法石川高校 3年  
本田真仁さん

# ごみのポイ捨ては犯罪です STOP不法投棄

## 不法投棄とは

廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地などに捨てたり埋めたりする行為です。また、通常のごみを出す場合でも、故意に分別しなかったり、対象とならないごみを出す行為は不法投棄となる場合があります。地域の景観を損なうだけではなく、さらなる不法投棄を誘発したり、廃棄物から有害な物質が漏れ、土壤や地下水、河川

が汚染されるなどの深刻な環境問題につながる場合があります。

いかなる理由があつても絶対にしてはいけません。

## 罰則



不法投棄をした者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）、またはその両方の罰則が科せられます。なお、不法投棄未遂の場合でも、実行と同様の罰則が科せられます。

## 不法投棄を見つけたら

不法投棄された廃棄物や不法投棄をしている人を見つけた場合には、警察または町民福祉課生活環境グループにご連絡ください。

棚倉警察署 33-0110  
／町民福祉課生活環境グループ  
☎ 46-4574

# 犬・猫の正しい飼い方を知っていますか？

飼い主になるということは、ペットの命を預かることです。

飼い主は、ペットを最期まで飼う責任があります。社会の中に嫌われる理由のほとんどは、飼い主のマナーの悪さが原因です。動物と人が共に幸せに暮らすために、飼い主の責任について考えてみましょう。



犬の正しい飼い方  
▼登録及び狂犬病予防注射を忘れずに行いましょう。  
▼散歩の際は、必ずリードをつけ、ブンは持ち帰りましょう。  
※「放し飼い」は県の条例で禁止されています。

町民の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いします。  
▼「室内飼い」をしてください。  
(交通事故・迷子・ふん尿被害を防ぐため)

猫の正しい飼い方  
▼野良猫に餌を与えると、その方は管理者（飼育者）となります。管理者はふん尿の始末や不妊去勢手術など周囲に迷惑がかかるないよう責任をもつて管理しなければなりませんのでご注意ください。

▼「おしゃべりカフェ」Open  
【おしゃべりカフェ】  
日時▶8月24日(日)午前10時～  
【おしゃべりカフェ】  
談話・ジェルネイル・スキンケア・脱毛無料体験など、県内外からの参加者同士「はじめまして」で会話を進みます  
日時▶8月6日(水)午後3時～午後4時  
8月24日(日)午後1時～午後4時  
場所▶「リフレッシュふるさとランド」  
※展望台のライト点灯時は「おしゃべりカフェ」開催中  
開催予定▶9/3(水)・9/7(日)・10/1(水)・10/5(日)  
※結婚に関する相談や婚活情報、プロフィール登録も随時受け付けています。  
※矢祭町結婚支援室では、電話での勧説等は一切行っていません。

問い合わせ  
町民福祉課生活環境グループ  
☎ 46-4574  
おしゃべり  
カフェ情報  
QRコード

## 第23回クロリティ大会が開催されました

6月30日（月）、山村開発

催されています。

センター大集会室において第23回クロリティ大会が高齢者クラブ連合会主催のもと開催されました。この大会は、各単位高齢者クラブ会員の健康増進の充実と会員の健康保持、会員相互の交流を図るため行われ、健康で明るい地域社会づくりに寄与することを目的として開催されました。

今年は3地区8チームが参加し、約40人がチームメイトとともに勝利を目指し熱戦を繰り広げました。結果は、山野井金沢鶴亀会Aが優勝、2位はニュータウン中山A、3位は高野谷地鶴亀会Aとなりました。

大会に参加したみなさんが疲れさまでした。

## ～婚活イベント情報～ 8月号

### 近くの「出会いアドバイザー」にご相談を！！

矢祭町には結婚について相談できる「出会いアドバイザー」がいます。和田光代（下石井）、片野恵仁（山野井・金沢）、古市敦（上関河内）、片野春江（関岡）、菊池茂子（関岡）、益子祥子（宝坂）、小林里子（中石井）、金澤ともえ（山下）以上8名結婚は人それぞれ「遅い」はありません。意識した時があなたの婚活適齢期です。アドバイザーにご相談ください。（秘密は厳守いたしますので安心ください）

※自治体の結婚支援室の配置は東白地区では矢祭町のみです。  
【矢祭町結婚支援室】  
リフレッシュふるさとランド内  
☎ 46-4884  
E-mail▶yamatsuri.project@gmail.com  
(E-mailでのご相談可)

詳しい内容はQRコードまたは矢祭町HP「婚活イベント」で確認できます。



人と人を結ぶ  
えにしづくりの  
きつかけを

おしゃべり  
カフェ情報  
QRコード

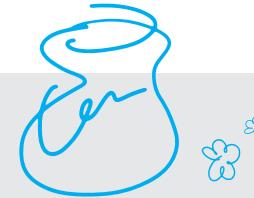


上▶優勝に輝いた  
山野井金沢鶴亀会Aのみなさん  
左▶真剣な表情で  
ボードにリングを投げる選手

### ■参加チーム一覧

チーム名	
高野谷地鶴寿会A	山野井金沢鶴亀会A
高野谷地鶴寿会B	山野井金沢鶴亀会B
ニュータウン中山A	山野井金沢鶴亀会C
ニュータウン中山B	山野井百歳体操チーム

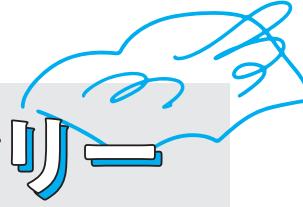
矢祭町地域おこし協力隊は、町外のさまざまな地域から集まり、地域づくりに貢献しています。  
現在町内にいるのは6名。各メンバーは、JR水郡線東館駅を中心とした地域の場づくり、デジタル推進、読書の町づくりに着任。ゲーム、ドラマ、映画、食べることが好きです。



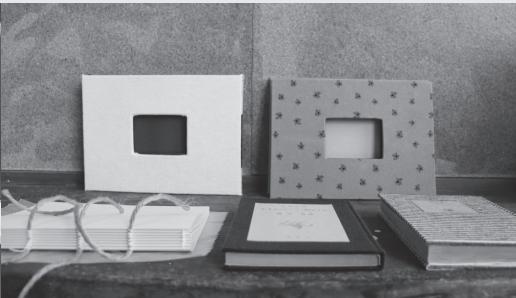
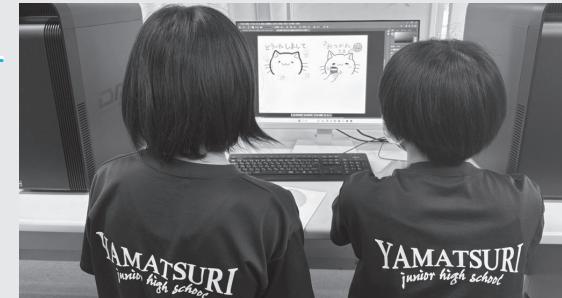
Volume.93  
2025.8Update

矢祭町地域おこし協力隊

# 活動ダイアリー



協力隊ページが新しくなりました！



この度デジタル協力隊の若林さんが協力隊ページをリデザインしてくれました！  
前のデザインを残しつつ、新たに今この記事が載っている「トピック欄」が追加されました。  
この欄は開催予定の協力隊イベントや、お知らせ等を載せる場所として今後活用していきます。  
今回は8月の協力隊イベントをご紹介します！

## 「夜の朗読会（仮）」



8月15日（金）18:30~19:30 開催予定  
場所：ヒガシダテ待会室  
棚倉町協力隊とのコラボ企画。  
夜の待会室での読書体験イベントです。

## 「ナイトウォーク」



8月のウォーキングイベントは夜の森！  
懐中電灯を持って、昼間とは違う楽しさを歩いて体験しよう！  
8月17日（日）19:00~20:30 開催  
【雨天の場合は延期：8月24日（日）】

集合場所：来る里の杜駐車場  
持ち物：動きやすい服装（長袖、長ズボン）、歩きやすい靴、帽子、タオル、飲み物、懐中電灯、虫よけ  
募集人数：小学生以上 20名程度

\*小中学生は保護者同伴

お問い合わせ：矢祭町中央公民館

TEL 0247-46-2202



申し込みはこちら！



こんにちは。デジタル推進担当の若林です。  
私は、7月の最初にいちご味のかき氷を食べて夏の訪れを感じました。冷たくて甘い氷の味わいは、暑くて干からびそうな私にとって大切な存在です。

最近のデジタル部デザインチームでは、みんなが描いたイラストがシールになりました。完成したシールをいただけたので、全部ノートに貼って可愛くしました！また、みんなと一緒にビブリオバトルを見に行きました。自分の好きな本を自分の言葉でプレゼンテーションしている姿がとても印象的で話に引き込まれました！新しい本との出会いにワクワクしました。

さらに、天王祭にも参加しました。あおちゃん家でお手伝いをしたり、屋台を見たりして、日本の伝統行事に触れる貴重な時間となりました。

最後に、矢祭町に引っ越してきてから初めての一人暮らし生活も少しずつ慣れてきました。これからもこの町で、素敵な思い出と出会いを大切にていきたいと思います。



若林奈那 Nana Wakabayashi  
デジタル推進担当

東京都中野区出身。専門学校卒業後、地域おこし協力隊に着任。ゲーム、ドラマ、映画、食べることが好きです。



Instagram



Check!



本を通じたまちづくり担当の畠山です。8月は夏の暑さを体感する日々ですが、楽しいイベントが目白押しの方もいるでしょうか？

イベントといえば、6月29日から7月4日に本と楽しむ活動「BookBu」とヒガシダテ待会室のコラボ企画、「BookWeek」を開催しました。期間中に合わせて協力隊の藤谷さんが絵本をテーマにダンボールアート（ダンボールにイラストを描き、切り抜いたもの）を制作、展示を行いました。私は製本の実演やワークショップを担当。いつも違う待会室で、ものづくりから本に親しんでもらえたらと考えたイベントでした。制作した本は待会室に置かせて頂いています。お立ち寄りの際は、ぜひ手に取ってみてください。

もし「こんな本を作ってみたい」とお悩みの方がいたら、BookBuにご連絡ください。ものづくりは大体が面倒くさく上手くもいかないものですが、思い付いたことを自分の手で形にしようとする過程は、意外な発見があったりもします。夏の自由研究に「本作り」、いかがでしょうか？

畠山青畠 Seiho Hatakeyama  
読書の町づくり担当

東京都清瀬市出身。前職は絵本の製本屋に勤務。甘いものとコーヒーとお茶が好きです。割とよく食べます。



Instagram



Check!



こんにちは、読書のまちづくりを担当している眞野です。

先月は、「ビブリオバトルin矢中」へ観覧でのご参加、ありがとうございました！待会室に行ったとき、想像以上に観覧の方が多くて私たちもビックリでしたし、生徒たちも驚いて緊張していました。しかし、普段通り練習の成果を大いに発揮できたのは、真剣に発表を聞いてくださった地域の方々や観覧の皆様のおかげでした。本当にありがとうございます。県南地区予選会は8/30(土)です。代表生徒への応援、よろしくお願いします！

また、8/2(土)13時から15時、もったいない図書館特別書庫にてイベントを行います！今まででは先輩たちに支えられながら役割をもらうことが多かったのですが、今回初めて自分が企画したイベントを行うことになりとても緊張しています。夏休みの宿題の手助けになるイベントがいいよね、ということで、今後の調べ物に役立つ知識を楽しみながら学べる機会にしたいと思っています。頑張るぞ～！

眞野夏凜 Karin Mano  
読書の町づくり担当

青森県むつ市出身。短大卒業後、地域おこし協力隊に着任。読書、音楽を聴くのが好き。最近はbacknumberばっかり。



Instagram



Check!



10

A monthly library newsletter for August 2025. The title '図書館だより' is at the top, with 'Library letter' written in blue cursive. The date '2025 8' is in the top right. A cartoon illustration of a girl in a kimono is on the left, with a speech bubble saying 'きれいだね♡'. The center features a large title '図書館だより' with a speech bubble below it asking '楽しい夏の思い出はできましたか?' and 'まだまだ暑さは続きます…水分補給を忘れずに。'. The right side has a stylized sunburst graphic. The layout includes sections for 'PICK UP' (with an event on 7/4), 'EVENT' (with a list of events), 'RECOMMEND' (with a photo of a workshop), and 'INFORMATION' (with details about the library's opening hours).

きれいだね♡

# 図書館だより

楽しい夏の思い出はできましたか?  
まだまだ暑さは続きます…水分補給を忘れずに。

PICK UP

7月4日(木)

矢祭子ども司書講座

絵本作家 かとーゆーこさん 「手づくり絵本教室」

矢祭小学校にて、3年生の児童と保護者を対象にした絵本作家かとーゆーこ先生による手づくり絵本講座が開催されました。「第1回矢祭もったいない図書館 手づくり絵本コンクール」で最優秀賞を受賞された経験を紹介すると、会場から「すごい!」と感嘆の声がもれました。「絵本のストーリーは、おはなしのタネという自分の経験から基づくものを考えると書きやすい」という絵本制作のアドバイスを受け、思い思いに想像力をふくらませて楽しく取り組むことができました。かとー先生の新作絵本「トントンオチャ」も貴重なサインとイラスト入りで贈呈していただき、児童の皆さんにはますます絵本に興味を持った様子でした。

EVENT

8.3 (日) 10:00 - 11:00

8.3 SUNDAY 出前おはなしかい  
ヒガシダテ待会室

8.7 (木) 10:00 - 12:00

8.7 THURSDAY あかちゃん／ブレママ・ブレパパ  
おはなしかい  
もったいない図書館 特別書庫

8.21 (木) 10:00 - 12:00

8.21 THURSDAY 大人のためのおはなしかい  
もったいない図書館 特別書庫

RECOMMEND

8月23日(土)・24日(日) 大人のための写真で作る  
「ヒカリエホン講座」

「ヒカリエホン」とは撮影した写真を使って作る絵本です。お気に入りの風景や大好きな家族、可愛い動物など、ご自分がお持ちのデータから世界にひとつだけのヒカリエホンを作ってみませんか? 町民の皆さまのご参加をお待ちしております。

INFORMATION

毎月の休館日: 毎週月曜日  
※祝日開館(翌火曜日休館)

お問い合わせ: 矢祭もったいない図書館 ☎ 46-4646 FAX: 57-7500



# まちの駅 やまつり

休憩スペース  
トイレ

営業時間  
平日 8:30 ~ 17:00

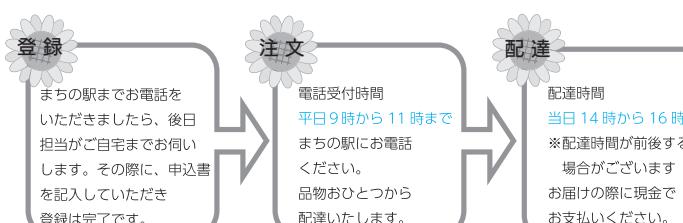
■休憩スペース（無料）  
ちょっとした休憩やトイレ、フリー Wi-Fi の利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域の観光案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。  
待ち時間やお買い物の途中など、お気軽に立ち寄りください。

HP  
Facebook

【買ってくっ便】には、買い物代行と移動販売があります

■買い物代行

お買い物にお困りの方はまちの駅やまつりまでお電話ください  
町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。



お気軽にご注文ください

担当: 小瀬(千)・柴田(恵)

【問い合わせ】

まちの駅やまつり ☎: 0247-57-5659 FAX: 0247-57-5660

■移動販売

●到着時間が前後する場合があります



お菓子、お惣菜、日用品など取り揃えています

担当: 小瀬(千)・柴田(恵)

入梅なくていきなり真夏の暑さなり あまり無理せず健康第一	片野 盛好
旅先に視たりし多くの休耕田	
波打つ葦の繁茂を憂う	
片野 稲子	
「巨人軍は永久に不滅だ」といいし 長嶋監督も天に召されて寂しさつのる	
佐川 文江	
それぞれに名があるだろうと雑草を 引きつつ思う花のいろいろ	松本 義勝
空梅雨に紫陽花頭をたれて 咲き日々の暑さに花色薄し	
星 初枝	
この里のこの風が好きとツバメたち 思いのままに野を飛びめぐる	齋藤 吉民

野菜苗植えて良かつた夜の雨	敏 伸
ウダイスもキジもお休み静かな夜	
月替わり一割三割値が上がり	陸 男
若かつた夜明けに漁る鬼やんま	千世子
夜空見る光るオリオン星三つ	通 夫
驚いた夏の夜空に稻光	しのだ
恋しいと夜通しげわめくカエル達	
父ちゃん夜更かし体敵ほどほどに	由美子
夜になり館山ライトきれいだな	タケ子
夜桜のライトアップももう終り	原 伸
夜歩きの花桐の香に足休む	フサ子
飛ぶように愛犬かけよりえさねだる	イエ子
奈美子	

## 矢祭小学校が第19回公共建築賞受賞

### ▶県内唯一の地域特別賞

優れた公共建築物に贈られる公共建築賞の地域特別賞に、県内で唯一矢祭小学校が選ばれました。7月1日（火）、菊池教育長と太田校長、設計・施工に携わった三上建築事務所と藤田建設工業が町長室を訪れ、佐川町長に受賞の報告をしました。



## 地域の安全と防災活動への貢献を称えて ▶令和7年春の叙勲 瑞宝双光章受章報告

7月1日（火）、役場町長室において矢祭町の消防団員として永年にわたり地域の安全と防災活動への多大な貢献を称えられ、内閣総理大臣より瑞宝双光章を受章した前矢祭町消防団団長の檜山利男さんが来庁し、佐川町長に受章の報告をしました。

## 公正な固定資産課税審査にご尽力を ▶固定資産評価審査委員会委員選任書交付式

7月2日（水）、役場第1会議室において固定資産評価審査委員会委員選任書交付式が行われ、6月定例議会にて同意されていた小井戸正和さんに佐川町長より選任書が交付されました。任期は令和7年7月1日から令和10年6月30日までの3年間となります。

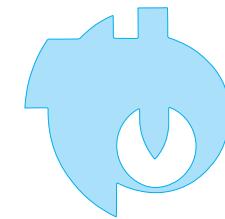


## 事業報告・収支決算等を協議 ▶矢祭町統計調査員協議会総会

7月2日（水）、役場第1会議室において矢祭町統計調査員協議会総会が行われました。議事では、松本義勝会長を議長に令和6年度事業報告・収支決算、令和7年度事業計画（案）・収支予算（案）について協議され、原案のとおり承認されました。



# TOWN TOPICS



## まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ  
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



## 東白川郡内の消防団幹部や関係者が一堂に会す

### ▶第78回福島県消防協会東白川支部幹部大会

6月29日（日）、塙農村勤労福祉会館において第78回福島県消防協会東白川支部幹部大会が開催されました。本大会では、地域の安全と安心を守る消防団の幹部や関係者が一堂に会し、春の叙勲・褒章や消防長官表彰など、各種表彰及び受賞者が披露されました。



## きれいな町づくりへのご協力に感謝 ▶ごみ回収出動式

6月30日（月）、役場駐車場内にてごみ回収出動式が行われました。町内一斉クリーンアップ作戦にて町内の皆様に集めていただいたごみが佐藤建設（株）、佐川建設（株）、緑川建設（株）、（有）熊田組、（株）グリーンサービス福島、矢祭建設（株）のご協力のもと東白クリーンセンターに運搬されました。今後もきれいな町づくりにご協力願います。



## 犯罪のない明るい社会を目指して ▶内閣総理大臣及び県知事メッセージ伝達式

7月1日（火）、役場町長室において内閣総理大臣及び福島県知事メッセージ伝達式が行われました。保護司である野村一峰さん、松本義勝さんが来庁し、第75回社会を明るくする運動の内閣総理大臣及び福島県知事メッセージを町長に伝達しました。

## 安心・安全な地域社会に向け、理解を深める ▶第75回社会を明るくする運動非行防止研修大会

7月10日（木）、ユーパル矢祭2階多目的ホールにおいて第75回社会を明るくする運動非行防止研修大会が開催されました。この大会では、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くことを目的としており、弁護士の諸橋仁智氏を迎え、ご講演いただきました。



## 故片野隆氏の永年にわたる功績を称えて ▶旭日単光章伝達式

7月18日（金）、昭和63年に町議会議員に当選以来5期20年にわたり、せせらぎ荘等の開設やSMC（株）の工場誘致に貢献されるなど、地方自治の振興に寄与された功績から、内閣総理大臣より旭日単光章が故片野隆さんに贈られ、佐川町長から妻の片野淳子氏へ伝達されました。

## 願いを込めた短冊が児童クラブ内を彩る ▶矢祭小放課後児童クラブ七夕会

7月3日（木）、矢祭小放課後児童クラブ支援室において七夕会が行われました。参加した児童は支援員から七夕の由来や伝説を聞き、七夕にちなんだ紙芝居を楽しみました。児童クラブ内には大きな七夕飾りが設置され、児童の願いが込められた短冊が色とりどりに飾されました。



## 佐川守助さんと幸春さんに認定証等を交付 ▶矢祭子ども司書特別講座認定式

7月18日（金）、役場町長室において矢祭子ども司書特別講座認定式が行われ、フランスから矢祭中・小学校に短期入学中、講座を通して読書推進等に関わる様々な活動をしてきた佐川守助さんと幸春さん兄妹に認定証と読書推進リーダー証が交付されました。



## 故本多勝一さんご遺志により ▶寄附採納式

7月18日（金）、役場町長室において故本多勝一さんご遺志により、ご子息の本多守さんが来庁され、矢祭町の福祉サービスの向上を図り、地域住民一人ひとりが安心して暮らすことができるよう少しでも役立ててほしいとの願いを込め、町に寄附しました。



## 地域振興の発展や交流促進に向けて ▶川口市長表敬訪問

7月7日（月）、佐川町長が埼玉県川口市の奥ノ木市長を表敬訪問しました。今回の訪問は、川口東ライオンズクラブの皆さんがあやまち町を訪れたことをきっかけに、交流が深まることによるもので、さらなる地域振興の発展や交流促進等に向け、貴重な意見交換が行われました。

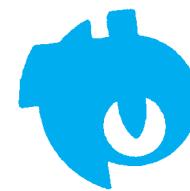


## グラウンドゴルフで5位入賞 ▶入賞報告

7月10日（木）、役場町長室において第37回北海道・東北ブロックグラウンドゴルフ交歓大会男性の部で5位入賞を果たした町グラウンドゴルフ協会の菊池富夫さんが同協会の廣野会長とともに来庁し、佐川町長に入賞の報告と表彰状を披露しました。



# 議会だより



やまつり

## 報 告



### 第4回定例会 6月9日～13日

6月定例議会は、6月9日から13日までの5日間の会期で開催され、初日は、町長から提案理由の説明が行われ、続いて担当課長から議案の内容説明がありました。2日目は議案調査のため休会。3日目、4日目は一般質問で議員8名が登壇し、町に対して質問が行われました。

5日目の最終日は報告2件のほか、専決処分報告5件、条例の一部改正3件、村総合事務組合規約の一部改正1件、工事請負契約の締結2件、令和7年度各会計補正予算3件、人事案件3件が提案され、合計19案件を審議し、可決・同意されました。

また、追加議案として、議員提出案件の特別委員会の設置1件、意見書1件が提案され、原案のとおり可決されました。

## 矢祭町教育委員会委員の任命 ほか全議案可決！

◎矢祭町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
(議案第39号)

令和7年度の本算定及び地方税法をはじめとする関係法令等の改正に伴い、関係法令等との整合を図るとともに、按分率及び均等割額等の軽減額について、所要の改正を行うものです。

◎矢祭町町民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
(議案第40号)

昨今の光熱費や人件費等の高騰に伴い、町民プールの利用料金を改定するため、所要の改正を行うものです。

◎矢祭町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
(議案第39号)

令和7年度の本算定及び地方税法をはじめとする関係法令等の改正に伴い、関係法令等との整合を図るとともに、按分率及び均等割額等の軽減額について、所要の改正を行うものです。

◎令和6年度矢祭町水道事業会計繰越明許費繰越計算書について(報告第2号)

◎令和6年度矢祭町一般会計繰越明許費繰越計算書について(報告第1号)

本年の第3回議会臨時会において承認された、11件の事業に係る繰越明許費の繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものです。

## 専決処分

◎専決第1号 令和6年度矢祭町一般会計補正予算(議案第33号)

◎専決第2号 令和6年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算(議案第34号)

◎専決第3号 令和6年度矢祭町介護保険特別会計補正予算(議案第35号)

◎専決第4号 令和6年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(議案第36号)

◎専決第5号 令和6年度矢祭町水道事業会計補正予算(議案第37号)

## 条 例

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第38号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第39号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第40号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第41号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第42号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第43号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第44号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第45号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第46号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第47号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第48号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第49号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第50号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第51号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第52号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第53号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第54号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第55号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第56号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第57号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第58号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第59号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第60号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第61号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第62号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第63号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第64号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第65号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第66号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第67号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第68号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第69号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第70号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第71号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第72号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第73号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第74号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第75号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第76号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第77号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第78号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第79号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第80号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第81号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第82号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第83号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第84号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第85号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第86号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第87号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第88号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第89号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第90号)

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第91号)

## 意 見 書

◎地方財政の充実・強化を求める意見書(発議第4号)

可決した意見書1件を政

府行政機関に対し送付しま

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第43号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事請負契約の締結について(議案第44号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第45号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第46号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第47号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第48号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第49号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第50号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第51号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第52号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第53号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第54号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第55号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第56号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第57号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第58号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第59号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第60号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第61号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第62号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎令和7年度矢祭町一般会計補正予算について(議案第63号)

令和7年5月21日、指名競争入札に付した令和7年度農道東山線舟ヶ沢橋橋脚補修工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第

# 一般質問（要旨）

6月議会定例会の一般質問は、11日と12日に行われ、8議員が登壇し町政全般について執行部の考え方を質しました。

一般・教育・文化  
観光・福祉行政



大森泰幸 議員

答 町民福祉課長 信う。 今後の入札によって決定する、まだ決まっていない。内容としては、社会福祉協議会等の福祉団体に話を聞きながらまとめていきたい。

問 高齢者の生活実態調査も行うようだが、どのような調査で、どういう形で進めようとしているのか伺う。

答 町民福祉課長 本調査は、3年に1度改定し、第10期矢祭町介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握し、抱えている課題を抽出する。介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用することも検討している。調査は、要介護認定者を除く高齢者のうち500人を無作為で抽出し、厚生労働省が示す項目に記載する無記名のアンケートを予定している。委託内容は、調査表の作成及びアンケート結果の集計との関係を伺う。

問 福祉関係の調査、事業

方 公共団体が都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かし、地域独自の魅力や価値の向上に寄与する業務に従事してもらうことを目的とした事業です。本町では、少子高齢化が進む中で、維持管理や誘客に課題が生じているキヤンプ場だけではなく、矢祭山全体の活性化を図ることを考えている。この事業は、町と企業との間で、協定を締結し、社員派遣をして、ただく。協定締結方式は、プロポーザル方式、または

檜山登山道の構造物の補修設計は、令和6年度の検山登山道の施設点検調査に基づき、その中から木橋3橋、それから木道の1か所について、詳細の調査設計委託業務を行う。場所は、久慈川側から檜山に向かう登山ルート、3つのうち北側のコース、松コースというのだが、途中の木橋の2橋それから南側ルートから上る杉コースというのがあら右側に向かう木道、こち

託で発注している。指名競  
争入札により、株式会社復  
建技術コンサルタント福島  
支店と契約を締結した。

問 東館駅について、状況  
が変化してきている中で、  
ヒガシダテ待会室、それから  
特産物品の開発関連の地  
域おこし協力隊、これにの  
いて引き続き委託業者、コ  
ンサルタントは同じか何  
う。

答 事業課長

現在の事業課関連の地域  
おこし協力隊につきまして  
は、1名ということで、ヒ

ない市場の協力隊は、会員である農家の新規開発や収益アップを目指し、特産品開発、首都圏での販売会、町のPRなどの情報発信、さらに、ふるさと納税の返礼品開発等を目指す業務に当たつていただく。

問 特産品の開発というのは、現在はどんな状況なのが、数名程度募集する

か。

答 町民福祉課長 信う。  
今後の入札によつて決定する、まだ決まっていない。内容としては、社会福祉協議会等の福祉団体に話を聞きながらまとめていきたい。  
問 高齢者の生活実態調査も行うようだが、どのような調査で、どういう形で進めようとしているのか伺う。

本調査は、3年に1度改

答 町民福祉課長

答 町民福祉課長 地域福祉計画は、主に福祉を提供する側の法人、ボランティア団体、介護従事者等から聞き取りをして、プラスシユアップしていく。こちらはあくまで福祉を受ける方のニーズをどうすべきかということ、その線引きはしていきたいと思っております。

隨意契約のいずれになるかは決定していない。  
問 矢祭町の人が企画などを作り上げていくと理解してよろしいか。  
答 事業課長 町は、あくまでもその企業と協定を締結し、その会社のほうから派遣していくだくということなので、矢祭町の人ということではなく、矢祭山の遊歩道等を独自に点検をしながらやつていくということだが、遊歩道の点検をしながらやつていくといふことだ。

問 住生活基本計画策定支援事業の委託内容について伺う。

答 事業課長 住生活基本計画策定支援業務委託と集合住宅整備PPI/PFI民間委託は一本にまとめて、令和7年度住生活基本計画策定支援業務及び集合住宅整備PPI/PFI導入可能性検討業務として、5月28日に入札を行った。一本にまとめた理由は、それぞれ共通す

カシタニ待会室を運営します場づくりの協力隊が今年度も引き続き行う。产品開発及び矢祭もつたいな市場の協力隊に数名の採用を本年度予定している。場づくりの協力隊の業務は、ヒガシダテ待会室を拠点に駅舎を利用したマルシェなど のイベントを通じて、地域のにぎわいを創出していく。現在、もつたいな市場の運営に関して、高齢化、それから運営負担の増加が見られるため、次世代へと

質問　矢祭町の調査・人的派遣事業について

答　自立総務課長

令和3年度に改定した公共施設等総合管理計画について伺う。

共施設等総合管理計画を上位計画とし、個別の公共建築物について、劣化調査等の結果と改修・更新費の算出結果等を基に財政状況を踏まえ、今後の改修や更新の実施時期の適正化を図る目的で令和元年度に策定した個別施設計画について、役場庁舎の整備やユーパル矢祭の大規模改修、旧内川

問 内川小学校の解体は、具体的に進めるということです、決まっているのか。

答 **自立総務課長**

今後、解体等検討する必要があることから、個別施設設計画の内容を見直す。

問 C I O 補佐官の内容、会社名、引き継ぎなのかどうか伺う。

答 **自立総務課長**

業務委託の主な内容は、役場庁舎内のデジタル化構想の検討として、庁内業務のDX化の構想を練ることに加え、現場の意見や課題等を吸い上げ、業務効率化

い。 総き DX化を図っていくため、町民向けの DX と地域おこし協力隊との関係を伺う。

答　自立総務課長

4月に自立総務課に着任した、デジタル推進担当の地域おこし協力隊2名が矢祭中学校に開設した特設デジタル部とともに活動している。動画作成やデザイン、レイアウト、プログラミングの3つの分野それぞれに担当を持ち、子どもたちにに対するデジタル活用の支援を行っている。また、子どもたちの最終目標とし

開設につなげていきたい。  
問 A K K O D i Sとの関係で、委託されている形の枠内なのか、伺う。

答 **自立総務課長**  
C I O 補佐官と地域おこし協力隊のデジタル推進担当とは別な取組で、DX推進ということでは、関連がある。地域おこし協力隊自身もデジタルについて専門家ではない。そういうところもあって、A K K O D i Sには地域おこし協力隊のデジタル教育というところのサポートもお願いをしている。

期矢祭町地域福祉計画の見直しに関する委託業務を発注する。委託業務の中身は、地域の現状を反映させるため多岐にわたる福祉関係者へのヒアリングにより地域福祉計画の策定に必要な調査をし、現行の福祉サービスに対する改善点を洗い出す。これにより、矢祭町特有の課題を明確にし、それに基づいた施策を検討する。さらに、ニーズを実現するため、地域内の福祉関係団体やボランティア団体などの掘り起こしをし、計画案作成をしていく。

小学校の解体等について検討する必要があることから、改定作業に係る業務を委託する。

会社名は昨年の機能調査の会社と同じか。

今後、指名競争入札を行い、委託業者を決定していく

言等を実施する。町民のデジタル化構想の検討ということで、町民一人一人がデジタル化を通じて生活満足度を向上できるような構想を検討する。例えば、スマホ教室やよろず相談会の開催により町民全体の情報格差をなくしていくことと、委託業者はAKKODiSコンサルティング株式会社で、昨年度までは地域活性化企業人制度を活用してきましたが、今年度からCIO補佐官という制度で引き

ドバイザーの認定取得がち  
る。そのため昨年度までは  
県と共同開催していたスマ  
ホ教室に、子供たちがサ  
ボーターとして入り、高齢  
者の方々と交流をしながら  
スマホの使い方等を教えて  
いる。今後は、町単独での  
スマホ教室の開催やデジタ  
ルよろず相談会の開催、さ  
らには、今年度4月1日上  
りスタートさせた矢祭町D  
X推進計画にも掲げる、行  
政、町民、事業者、誰でも  
気軽にデジタルについて坦

○ D i Sとの関係で、この事業は強めていくと理解してよろしいか。

答　自立総務課長　DXを推進するため、AKK KKO D i Sの支援をいた だいている。

問　地域計画の福祉の関係での見直しが5年に1回ある、内容と会社を伺う。

答　町民福祉課長　町は地域の実情を的確に把握し、より効果的な福祉サービスを提供するため、5年に1度、今年度、第5





福島交通と少し検討しているところなので、地域公共交通活性化協議会等でいろいろ意見をもらひながら、今後新たなものに進んでいくべきないと思っている。

〔問〕ミニバスという話があつたが、これについて伺う。

〔答〕地域公共交通活性化協議会が、平成27年に福島県自治研修センターの政策支援セミナーの実証実験で始まり、10年ということで、この10年を振り返りながら今後進めていきたいと思っている。今ヘルパーが減ってきて、本来ならヘルパーで福祉有償運送というものがあり、介護の人たちを、塙厚生病院等に連れていく、

福島県から路線等の箇所について、シルバー人材センター等に委託して除草作業を行っている。福島県からの委託路線で、国道349号、県道下関河内・小生瀬線及び県道石井・大子線については、宝坂地域が国道349号、約3・1キロメートル、高野谷地地域が、国道349号で2・3キロ、それから、シルバー人材のほうに、5・6キロ、県道下関河内・小生瀬線、国道349号のバイパス、茗荷地域が、県道石井・大子線3・7キロメートルをお願いしている。

〔問〕地域のマンパワーに限界が見えている、このことが今、地域に重くのしかかっている。この状況を町はどうのように捉えているのか。どうか草刈りに対する報償を、県と同等の見直しを図つていただきたいが、いかがか。

〔答〕事業課長 まず、町道等の草刈りの

宝塚堤塀が国道349号  
約3・1キロメートル、高  
野谷地地域が、国道349  
号で2・3キロ、それから、  
シルバー人材のほうに、5・  
6キロ、県道下関河内・小  
生瀬線、国道349号のバ  
イパス、茗荷地域が、県道  
石井・大子線3・7キロメー  
トルをお願いしている。

問 地域のマンパワーに限  
界が見えている、このこと  
が今、地域に重くのしか  
かっている。この状況を町  
はどうのように捉えているの  
か。どうか草刈りに対する  
報償を、県と同等の見直し  
を図っていただきたいが、  
いかがか。

それ以外の箇所の路線や地区と地区を結ぶ路線、観光路線等の箇所について、シルバー人材センター等に委託して除草作業を行つている。福島県からの委託路線で、国道349号、県道下関河内・小生瀬線及び県道石井・大子線については、道路維持補修業務委託として草刈り委託を町と契約し、組合等にお金を払つておる。こちらは、年2回程

福島交通と少し検討しているところなので、地域公共交通活性化協議会等でいろいろ意見をもらいながら、今後新たなものに進んでいきたいと思つてゐる。

問 役場庁舎を中心据えた複合施設の整備構想に着手したいという考え方が示された。公共施設全体の構想、建設場所、何よりも町長の考え方、ビジョンを明確にし、町民に丁寧な説明をしていただきたい。予算が修正されて、まだ3か月足らずということもあり、なぜこのような形にかじを切られたか、町長に心境の変化、明確なものがあるのか、町長、いかがか。

そういうものがあつたが、ヘルパーが少なくなりすぎで、福祉有償運送がうまくいっていない。やはり高齢化に伴い町全体でそういうことも解決していくかなればならない。いろいろ掘り下げながら今後進めていきたいと思う。

答 い。現段階では考えていない。  
答 考えていないというのまちなか公共施設調査がガイドラインではないということか、お聞きする。  
町長 最初に出たデザインの中ではあるけれど、今現在としてはグランド等の話より、優先順位で庁舎、あとは複合とそういうものに特化をしていきたいと思っている。  
問 今さら考えていませんという話にはならないと思うが、いかがか。  
町長 以前にも台風19号でユーパル界隈が浸水したことがあり、これから堤防と河

問 東館駅整備構想の中に実は東西自由通路というものが入っている。まちなか公共機能調査のほうでまとめた報告では、総合運動公園が東館駅の西側に計画をされている。非常に大きな事業で、矢祭町の町づくりの大切な干であるが、総合

駅から駅、実験より年3月令答

答 かがうはうと問 うればと思 うと川整備

郡線活性化の一環  
イクリュートレインの  
について

線全ての駅でサイ  
イン乗り入れが可  
たというふうに承  
るが、運行は6月  
までの期間限定  
は運行されないと  
利用規約では、予  
だつたり、面倒と  
状況である。利用  
うのは上がつてい  
のか伺う。

福祉課長

年5月から令和4  
年5月から令和4  
で水郡線での実証  
い、令和4年4月  
佐大子駅や上菅谷  
石川駅など大きな  
まつたこのサイク

号こらする長水池  
を考えていいかなければ、あそこを生かす理解している。い  
ら西側に行けるとは決して悪いこと  
ないという状況だ  
いる。

して滝川に行つて矢祭山に  
というようなモデルコース  
が一般の方には分からぬ  
のではないかと思う。結局  
観光とこれは結びつけたい  
という町長も思ははあると  
思うが、もつとPRしてい  
かないと思つてゐるが、  
町長いかがか。

ルトレインだが、令和5年10月1日に矢祭町内の4駅も含んだ全ての駅で自転車が乗り降りできるようになった。個別の利用状況についてJR東日本水戸支社に問い合わせたが、利用状況については公表をしないという返答で、町としては把握してない。

認されず放置状態の箇所が全性が図られていない。これは現実の問題として、この森林所有者に対し除去を依頼する、理解を求める、これは道路管理者で対応せざるを得ない問題だと思う。事業課としてもこのようないくつかの場所、町道の場所等、分かっているとは思うが、どのように対応していくのか伺う。

支障木の伐採について  
は、森林所有者に行つても  
らうことが大前提と考えて  
いる。森林所有者が高齢者  
であるとか、所有者が不明、  
または不在等の場合は、町  
で可能な範囲で森林所有者  
に確認を行い、業者等に伐  
採を依頼するという形で  
行つている。

認されず放置状態の箇所があまりにも多く、通行の安全性が図られていない。これは現実の問題として、この森林所有者に対し除去を依頼する、理解を求める、これは道路管理者で対応せざるを得ない問題だと思う。事業課としてもこのようないき場所、町道の場所等、分かっているとは思うが、どのように対応していくのか伺う。

駅から駅、実験より年3月令答

答 かがうはうと問 うればうと思 う 川整備

郡線活性化の一環  
イクリュトレインの  
について

線全ての駅でサイ  
イン乗り入れが可  
たというふうに承  
るが、運行は6月  
までの期間限定  
は運行されないと  
利用規約では、予  
だつたり、面倒と  
状況である。利用  
うのは上がつてい  
のか伺う。

福祉課長

年5月から令和4  
年5月から令和4  
で水郡線での実証  
い、令和4年4月  
佐大子駅や上菅谷  
石川駅など大きな  
まつたこのサイク

号こらする長水池  
を考えていいかなければ、あそこを生かす理解している。い  
ら西側に行けるとは決して悪いこと  
ないという状況だ  
いる。

して滝川に行つて矢祭山に  
というようなモデルコース  
が一般の方には分からぬ  
のではないかと思う。結局  
観光とこれは結びつけたい  
という町長も思ははあると  
思うが、もつとPRしてい  
かないと思つてゐるが、  
町長いかがか。

ルトレインだが、令和5年10月1日に矢祭町内の4駅も含んだ全ての駅で自転車が乗り降りできるようになった。個別の利用状況についてJR東日本水戸支社に問い合わせたが、利用状況については公表をしないという返答で、町としては把握してない。

ている。石川も浅川もロードレース的なものをやる。塙は山間部を利用したレースがあるので、矢祭独自の久慈川を利用したサイクリングは町の活性化になる

ドレース的なものをやる。塙は山間部を利用したレースがあるので、矢祭独自の久慈川を利用したサイクリングは町の活性化になる

例えれば、町民の方に無料で貸し出すとか、そこから利用を伸ばすと、そういうことを検討できないかと思つて

いる。

質問 プレオーブンの昆虫館の今後と町の関係について

この3月、小田川地内にプレオーブンした昆虫館について、これからさらにグランドオープンを控えているということで、町は今後この施設とのように関わりを持つていくのか。今

では月大体2回程度という利用状況となつていて。

問 ユーパル矢祭に備え付けてあるアシストつき自転車、10台ぐらいあつたと思うが、これについては利用されているか。利用状況について伺う。

答 事業課長

令和5年、6年度の実績では月大体2回程度という利用状況となつていて。ユーパル矢祭に備え付けてあるということが問題なのか、もつと有効に活用することができないのか、場所や利用方法、PRの仕方、いろいろ考へて、これは利用するような形をぜひとも取つていただきたい。何か考へはあるか。

答 事業課長

ユーパル矢祭のほうでもレンタルサイクルつき宿泊プランなども出しているところではあるが、なかなかそこが伸びていかない。それからアシストつき自転車のPR、確かに足りないと、この部分に関して、

等に働きかけたり、知事との懇談の中でもそういう盛土の話も出している。これから線状降水帯とか、そういうのが来てからでは遅い。早急に国交省とか、そういう形で働きかけていかないとなかなか動いてくれない面もある。また国會議員の視察等をお願いしながら、住民の安心・安全の確保、これは私も強く思つて

いる。

事業課長 今年度については、空き家対策総合支援事業で古民家改修ということで、600万円ほど補助することになっている。この昆虫館 자체のそれぞれ計画については、把握していない

か。延々と関わるものでもない。というよりも、教育環境の整備は大事だと思つており、そういう広報活動は行政でもできる範囲はやつていかなければならな

いという思いはある。

答 事業課長 いといつた広報活動は行政でもできる範囲はやつていかなければならな

いという思いはある。

延々と関わるものでもない。というよりも、教育環境の整備は大事だと思つており、そういう広報活動は行政でもできる範囲はやつていかなければならな

いという思いはある。

防災・一般行政 藤田玄夫 議員

下流には民家も農地もある。この久慈川に続く滝川も小田川も通つていて、専門的な法律の知識を要することから、町の顧問弁護士に相談していきます。

申請はない。現在、本事案について、専門的な法律の知識を要することから、町の顧問弁護士に相談していきます。

設置計画等を提出するよう、2回通知を行つたが、申請はない。現在、本事案について、専門的な法律の知識を要することから、町の顧問弁護士に相談していきます。

不法的な盛土が行われたまま時間だけが過ぎ、現在も当時のまま放置された状態が続いている。現在、この盛土について進捗を伺う。

道路管理者の棚倉土木事務所にヒアリングした。現在、県道の西側において不法に盛土がなされている状態で、その盛土された箇所には県道の道路排水が塞がれているおそ

れがあることから、道路冠水防止のため、令和6年度に地元行政区並びに地権者の協力を得て、道路排水を別ルートで流すための大型土のうを設置した。撤去時期については、盛土に対する各関係機関の対応や進捗状況を考慮しながら検討す

道路管理者の棚倉土木事務所にヒアリングした。現在、県道の西側において不法に盛土がなされている状態で、その盛土された箇所には県道の道路排水が塞がれているおそ

れがあることから、道路冠水防止のため、令和6年度に地元行政区並びに地権者の協力を得て、道路排水を別ルートで流すための大型土のうを設置した。撤去時期については、盛土に対する各関係機関の対応や進捗状況を考慮しながら検討す

盛土で地域住民の不安は当然あると思う。行政の責任を持った行動も大事だと思つており、私も国会議員

盛土で地域住民の不安は当然あると思う



答 自立総務課長

現在、西郷村の役場庁舎が進んでおり、細かく村のホームページに出ているのでは、そういうところで情報は集めている。

西郷と矢祭では、4倍以上の人口差がある。そういうところと一緒に比べたのでは、比べようがない。

この町に合った庁舎を造るのであれば、今、10年前と今と10年後の人口推移をお聞きしたいが、いかがか。

答 自立総務課長 10年前 平成27年度の人口が5,950人。今年、令和7年5月末の人口は、5,079人。そして人口ビジョンに掲げる2035年、10年後の趨勢人口、これは今まま人口減少対策を取らないで進むと4,022人になる。それを総合戦略等に掲げる事業を行うことによって4,689人の減少率にとどめるという人口推移となつていて。今まで関岡小学校はどうするのかと何度も何度も、一般の地域の方についても、早く周知するなど、募集期間をある程度しっかり設定をした上で、進めていきたい。

も500名程度、お声がけさせていただきたいと思つてている。保護者を優先して募集するといふことも含め、一般の地域の方についても、早く周知するなど、募集期間をある程度しっかり設定をした上で、進めていきたい。

この町に合った庁舎を造るのであれば、今、10年前と今と10年後の人口推移をお聞きしたいが、いかがか。

答 自立総務課長 10年前 平成27年度の人口が5,950人。今年、令和7年5月末の人口は、5,079人。そして人口ビジョンに掲げる2035年、10年後の趨勢人口、これは今ま人口減少対策を取らないで進むと4,022人になる。それを総合戦略等に掲げる事業を行うことによって4,689人の減少率にとどめるという人口推移となつていて。今まで関岡小学校はどうするのかと何度も何度も、一般の地域の方についても、早く周知するなど、募集期間をある程度しっかり設定をした上で、進めていきたい。

答 町民福祉課長 6月1日から、町で防犯カメラの設置に補助金を交付している。こちら反響が大きく、昨日まででもう10件ほど申請が来ている。防犯カメラの交付要項第4条の要請に対し、映像提供等の検査協力をすることと明文化している。反面、個人のプライバシーの侵害等に当たるものが図られると町は予想している。地域防犯力の向上というものが図られるため、設置については十分注意していたが、いざいざいといふことを申し添えている。今現在、空き家件数、

ようになつてゐるのか伺う。

答 自立総務課長 校舎の維持管理については特に行つてないが、周辺の環境整備として草刈りを行つていて。

問 役場を移転するというような考えはないのか伺う。

答 町長 場所の選定は今後の課題である。

問 場所の選定は、4か所か5か所ぐらい選定したと思うが、もう一度選定し直すのか。

答 自立総務課長 今回の一般会計補正予算に、役場庁舎整備に係る複数施設整備基本構想の策定支援委託料を計上しておる。ハザード情報や道路等のアクセス等を踏まえて、候補地を絞り、その中で町長が判断をして、皆さんにお示しをしたいと考へている。

問 前延ばし、前延ばしで、全然前に進んでいかない。そしてある日突然、公民館の建設に設計費で1億6,000万円、このような数字が出てくる。役場を建てようというときに、どのように

お伺いする機会があろうかと思う。

答 自立総務課長 今後、いろいろ意見をお伺いする機会があろうかと思う。

問 そういう集まりがあつたときは、議員の参加をお願いしたいが、いかがか。

答 自立総務課長 今後、いろいろ意見をお伺いする機会があろうかと思う。

問 防災機能や交流機能を備えた施設を検討している。人間の床面積というものはあろうかと思う。そういうことを踏まえながら検討していきたい。

答 自立総務課長 今後、いろいろ意見をお伺いする機会があろうかと思う。

問 防災機能や交流機能を備えた施設を検討している。人間の床面積というものはあろうかと思う。そういうことを踏まえながら検討していきたい。

答 町長 今後、いろいろ意見をお伺いする機会があろうかと思う。

問 重要な場所にはやはり防犯カメラは有効なので、2個ぐらいつ備えつけるというような考えは、町長に伺う。

答 町民福祉課長 6月1日から、町で防犯

も500名程度、お声がけさせていただきたいと思つていている。保護者を優先して募集するといふことも含め、一般の地域の方についても、早く周知するなど、募集期間をある程度しっかり設定をした上で、進めていきたい。

問 対応などについて、どのように町では考へてているのか伺う。

答 町民福祉課長 6月1日から、町で防犯

問 防犯カメラの役割といふのは事件、事故に際し、な

くても、ならない器具の一つ

で、各家庭の防犯体制、

防犯カメラを設置している

ので、各家庭の防犯体制、

防犯カメラを設置している

ので、各家庭の防犯体制、

防犯カメラを設置している

答 鈴木正美 議員

生活・産業行政・企業誘致

質問 1・P告知の情報伝達について

防犯カメラの性能によつて違

うが、一番安いもので5万円台、高いもので10万円台

かと思う。区長さんにどこが重

要なところかお聞きして、やつていただきたい。

答 町長 公共施設と、これから観

そういうアナンスをしても良いのではないか。それこそが町の基幹産業の農業を守るということになるのではないか。

答 事業課長 そういうアナンスをして、そういう手順に取り組んでいくということは可能か。

問 霜注意報を注意喚起の普

通のニュースと一緒に出

ことは可能と考えている。

答 事業課長 I・P電話を共にやつて、そういう手順に取り組んでいくことは可能か。

問 霜注意報を注意喚起の普

通のニュースと一緒に出

いる塙町と意見交換をし

て、そういう手順に取り組

みで、霜だけではなく、いろんな情報が聞けるので、こちらのほうで注意報を取つていただければと思う。

答 事業課長 意見交換をやつて、そういう手順に取り組んでいくことは可能か。

問 茸荷地区のゆず組合に、若い人が携わつてき

た。もう一度このユズを振興させる。そういう方たちの今後の力添えの可能性も含め、何とかこの地域振興のために予算あるいは手だてが組めないか。町長、いかがか。

前年の校歌披露の際と同じよう

うに矢祭小学校体育館で演奏会をしていただけたとあります。

答 教育課長 そこで、第1部は小学校の校歌指導であり、児童が歌い、小林先生の指導をいたく時間、第2部はオーケストラやソリストの演奏を中心に行う予定となつて

いる。参加者についてほか一般の方、その他保護者や地域の方々を入れて、歌い、小林先生の指導を

は大体100名程度、その会を観る。参加者についてほか一般の方、その他保護者や地域の方々を入れて、歌い、小林先生の指導を

うが、そういう空調設備はどのようになつてゐるか伺う。

答 教育課長 10年前の事業の際も、大変暑い中でイベントを行つたと聞いています。やはり弦楽器等は大分温度に影響されるということで、何らかの対策を取つて欲しいといふお話をいただいています。

問 そういう集まりがあつたときは、議員の参加をお願いしたいが、いかがか。

答 教育課長 5か所ぐらい選定したと思うが、もう一度選定し直すのか。

答 町長 今回の一般会計補正予算に、役場庁舎整備に係る複数施設整備基本構想の策定支援委託料を計上しておる。ハザード情報や道路等のアクセス等を踏まえて、候補地を絞り、その中で町長が判断をして、皆さんにお示しをしたいと考へている。

問 前延ばし、前延ばしで、全然前に進んでいかない。そしてある日突然、公民館の建設に設計費で1億6,000万円、このよう字が出てくる。役場を建てようというときに、どのように

お伺いする機会があろうかと思う。

答 町長 今後、いろいろ意見をお伺いする機会があろうかと思う。

問 重要な場所にはやはり防犯カメラは有効なので、2個ぐらいつ備えつけるというような考えは、町長に伺う。

答 町民福祉課長 6月1日から、町で防犯

も500名程度、お声がけさせていただきたいと思つていている。保護者を優先して募集するといふことも含め、一般の地域の方についても、早く周知するなど、募集期間をある程度しっかり設定をした上で、進めていきたい。

問 対応などについて、どのように町では考へてているのか伺う。

答 町民福祉課長 6月1日から、町で防犯

も500名程度、お声がけさせていただきたいと思つていている。保護者を優先して募集するといふことも含め、一般の地域の方についても、早く周知するなど、募集期間をある程度しっかり設定をした上で、進めていきたい。

問 対応などについて、どのように町では考へてているのか伺う。

答 町民福祉課長 6月1日から、町で防犯

も500名程度、お声がけさせていただきたいと思つていている。保護者を優先して募集するといふことも含め、一般の地域の方についても、早く周知するなど、募集期間をある程度しっかり設定をした上で、進めていきたい。

問 対応などについて、どのように町では考へてているのか伺う。

答 町民福祉課長 6月1日から、町で防犯

32

辺の桜を楽しんでいたたいた後、その方々に矢祭町内に滞在、周遊していただけるようと考えている。その部分については、まずは駐車場の確保、それから周辺に矢祭町の特産品を販売する場所や、矢祭町の商店の方に販売していただける場所を確保したいと考えている。

戸津辺の桜を訪れた方が、町内の観光地、矢祭山、滝川の里、昆虫館などを見ていただいたら、お食事を楽しんでいただけるよう、パンフレットを配布し、PR等を行つていければと考えている。

なお、ユーパル矢祭には、桜のシーズンに合わせ、宿泊パックを、検討いただい

問 矢祭山観光センターとタクシーの隣が空き地になって、その奥のところが、人の管理がないので荒れてしまつて、町として、何か協力をもらうための努力が必要だと思うが、いかがか。

答 事業課長 所有者が東京都在住の方であり、草刈り、それから木の伐採、なかなか難しい状況だが、草刈りをやることについては了解を得たところ。働きかけ等を行つている中で、ボランティア団体の方から草刈りをしていただけるようなことで、今話が進んでいる。

問 ボランティア団体に対しても負担がかかることもないので、一時、一過性で

これから的人口減、交流  
関係人口の中での観光の位  
置づけもしつかり捉えて、  
矢祭山も景観の妨げとかそ  
ういうものも、今後考えて  
いく。常任委員会からも今  
朝、要望書が届いており、  
矢祭山観光についての3つ  
の点が入っている。今後、

問 防火というか、消防の方々とどうあればいいかと  
いうことを確認していただきたい、その辺は話はある  
が自然と話題にならない  
場所へ防火水槽は設置して  
いきたい。

答 町民福祉課長 現地、担当と雨の翌日に行きU字溝の中も本当に少量の水しかない、本当に水が取りづらいところなのは十分理解した。地元からも数年前に相談があつたが、本当に水を取るのは難しいと見てきた。その裏側に農業用ため池があつたが、

一部の方に協力を願つて、町の物産を販売して、大変にぎわつたという話は伺つてゐる。やはりそこの場所だけで終わらないような町への周遊を考えていかなけばならないのではないのかと思つてゐるところで、その仕掛けを考えているかどうか伺う。

問 ている。  
ユーパルのほうまで  
行つてくれれば、町内も周  
遊できると思うし、桜シー  
ズンに一緒にイベントを仕  
掛け、また来年はDCも  
あるので、併せてやつたほ  
うがいいかと思うが、いか  
がか。

答 事業課長 はなく、観光行政として、持続的な形を考えるべきだと思うが、どうか。

うまくいけば矢祭の観光地づくりにもなつてくると思うので、その辺を考えていきたい。

質問 防火水槽について

問 昨年、矢祭自工前の農道辺りで小火があつた。その際、消火するための水源が遠く、大変苦労したと聞いているが、その後、対策は考へているのか、伺う。

答 町民福祉課長 のか伺う。  
消防団としては、水源地  
からいち早く火災現場まで  
放水、中継して行うことが  
重要と考えている。毎年11  
月に防御訓練を行つてお  
り、その際にも地区と相談  
しながら、訓練をして放水  
を早くすることを考えてい  
るので、ご理解いただきた  
い。

業に携わるということは大事なことだと思っている。また、産物以外にも、観光地も、ブランド化ということは大事な要因と考えている。

【問】 現場の担当課長には、どうか今の町長の言葉を現実的な数字、あるいは行動目標としてきちんと示していただきたい。課長、いかがか。

答 事業課長 ユズを主品目として新規の就農をしたいと、いう方がいるということで、生産、出荷量回復につながるものと期待を寄せている。県、町、関係機関が連携して支援をしていきたいと考えている。ユズを使用した加工品等の開発、とても重要なことだと考えており、活用できる補助制度もあるので、そちらも活用して欲しい。農業次世代人材投資事業ということで、新規就農者の方に5年間使っていたら、補助の制度もあるし、

**質問** 企業誘致について  
**問** 企業誘致のためにどれだけ汗をかいているのか聞かせていただきたい。  
**答** 町長 福島県企業誘致推進協議会に加盟した。知事も女性の流出が全国でも福島県が多いということで、女性の環境づくり、働く場所も各自治体で考えてほしいといふ話もしている。今、町内企業でも8社あって、人が足りないという話しを聞く。今後、企業誘致というのは大事なことなので、今回、この会合に入っている情報取りながら、矢祭のPRをしていく方針でいる。  
**問** まだまだ対応が足りないと思う。担当者を据えてやるぐらいでないと、そんな簡単に企業は来ないと、ましてや、待つていいような対応では絶対来ない。どうか専門的な担当者を据えて企業誘致するべき。

〔問〕 現場担当の職員にも聞いておきたい。担当職員、事務方として町長と一緒になつてことを進めなくてはいけないということは、前々から回答は出ている。出ている回答に、あなた方事務方は何を答えているのか。事務方として進言すべきことを進言しているか。進言しないから町長が動けないということだって、考え方を逆にすればあり得る、もつと調べて町長に進言しませんか。

いる。今年度は町道柵・舟見線補修工事として、町道柵・舟見線において、国道118号からの接続部の工事、それから法面補強工事、舗装工事を行う予定で進めている。

国道118号からの接続部の工事については、町道柵の中央にある植樹帯を撤去し、併せて看板、消火栓の移動を行う。中央に国道から入る道と出る道、それを造り、それに合わせて車線分離線、ラバーポールでエリア分けして、視覚的にも分かりやすくし、通行しやすくする計画で進めている。

問 工期はどのくらいに終わる予定か伺う。

答 事業課長 入札がまだ終わっていないので、それが決まらないと、正確な期間は申し上げることができない。

問 戸津辺の桜へ今年2万人超えの観光客、桜見物の方がおいでになった。今回、

答 町長 ユズで新規就農者ができ たということは、これは町 にとつても非常に喜ばしい 限りであり、今後、このよ うな行いをば広げたいと思ふ。

農業機械等の導入支援事業  
ということで、機械を買う  
際に半分の補助ができるよ  
うな事業もあるので、活用  
していただけれど考えて  
いる。

答 町長 しつかり矢祭の発信をしながら、思いを伝えないと、相手も返つてこない。これは議員が言うように、足を

には職の確保であつたり、住まいの確保というものが重要な要だと思う。事業課の中に地域振興グループがあつて、そこに特化している。

の表示を、今後どうするか  
伺う。



郡司浩子 議員

現光、方琰、道洛丁故

そこも水が全然入つてこない。水のないところだと見てきた。

## 質問 について

# 水路の土砂撤去に

質問 田川について  
答 事業課長 きたいが、いかがか。  
再度確認させていただ

## 質問 田川について

が、何かしらできることは  
ないのか。  
**答 事業課長**  
工事については、県で確  
認をし、毎年、予算の関係  
もあり、ある程度区間を区

答 事業課長 平成25年度より実施した町道の路面調査結果に基づき、町道等の路面舗装補修工事は、順次実施し、各路線において路面損傷や沈下

のかなと思つてゐる。路面劣化に伴いながら、車が速度を出さない工夫を調べていただきたいと思つてゐるが、いかがか。

問 桃ノ木地内の蔵屋敷の水路について、土砂が水路の中にたまってしまうので、土砂撤去が自分たちではできない、中にある土砂を取つて欲しい、手助けをお願いしたいということだが、その辺の考え方を伺う。

現地のほうを職員で確認した結果、排水路の断面に対して堆積土砂の量が少なかつたということで、除去などの対策は、そのときは行わなかつたと報告を受けている。今回、5月下旬に郵便局付近から水路をたどり、ユーパル矢祭付近まで調査を実施したが、以前と状況の変化が確認されなかつたと報告を受けた。今後、状況の変化を注視していきたい。

# 監査・議会の動き

# 議会状況の録画配信を ご覧いただけます

6月定例会の議会の様子を  
町ホームページで録画配信し  
ていますのでご覧願います。

30 日	27 （ 28 日）	23 日	21 日	20 日	19 日	9 日
町村議会議長・副議長研修会（東京都）白河地方広域市町村	（矢吹町）第74回地方植樹祭	矢祭町松くい虫防除推進協議会（第一会議室）	第65回矢祭町商工会通常総会（ユーパル矢祭）	例月出納検査（議員控室）	議会（矢祭小学校運動場）光協会総会（第一会議室）	例会（議場）
27 日	21 日	20 日	19 日	11 日	9 日	9 （ 13 日）
（東京都）国道118号（矢祭（須賀川間）整備促進期成同盟会令和7	矢祭ふるさと会総会	例月出納検査（議員控室）	矢祭町防犯協会矢祭構造改善セントー	総務常任委員会（議員控室）	産業常任委員会（議員控室）	町議会第4回定

24 日	23 日	22 日	18 日	10 日
令和 7 年度東白川地 町議会第 5 回臨時会 (議場)	全員協議会 (議員控 室)	令和 7 年度矢祭町地 域公共交通活性化協 議会 (第一会議室)	総務常任委員会 (議 員控室)	第 75 回社会を明るく する運動非行防止研 修大会 (ユーパル矢 祭)

## 請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。9月定例会に請願、陳情をされる方は令和7年8月25日までに提出願います。

準用河川田川堆積土砂の撤去については、令和6年度は、宝坂字清水内地内の土砂撤去を実施している。国道118号から下流側は大雨の際に氾濫するおそれがあるので、令和7年度は久慈川とJR線の間の堆積土砂撤去の工事について、県で発注済みということで、間もなく工事を行うと思う。連絡調整会議等会議の中에서도さらに県に要望していくたい。

かどうか考えていきたい。  
**質問 桃ノ木町道の路面の劣化と安全確保について**

問 特に郵便局前、それからこども園の前で、スピードを緩めずに通り過ぎてしまう車が見られる。標識など、車に分かるような整備を願いたい。また、路面の劣化というと、古張歯科医院の前の交差点のところにグリーンベルトがあるが、グリーンベルトのところが水たまりになつていて、水たまりになると、どうしてもグリーンベルトは歩けないということで、その辺もやはり問題ではなか。い。

視して、必要に応じ、補修修繕等を行いたいと考えている。桃木・滝ノ沢線は、令和3年度に、歩行者や自転車、利用者の安全性の向上を目的に、道路に緑色のグリーンベルト舗装を施工し、注意喚起を図っている。今後も車両の通行や歩行者の安全確保を図る対策を検討していきたいと考えている。古張歯科の前のグリーンベルト、水がたまるとうことについては、確認をしたい。

もたちの通学路の看板もさ  
がでて全然看板の役割になつ  
ていないうことも伝えてあ  
る。その駅前線のスピード  
が出るということで、区会  
のほうからも要望があつ  
た。交通安全の看板等の設  
置、横断歩道の前のスピー  
ド減速は考えていかなけれ  
ばならないと思っている。  
問 子どものお迎えとかあ  
り、その辺を重々考えた上  
で、子どもたちの安全確保  
ということがありますの  
で、考えていただきたいが、  
いかがか。

12日	10日	7日
令和7年度生涯学習 合同開講式（山村開 発センター）	令和7年度生涯学習 （ユーバル矢祭）	知事との懇談会 ★5月

月 圈整備組合議会第2回臨時会（広域圏）あゆ釣り解禁セレモニー（あゆの里公園議会運営委員会（議員控室）矢祭町防犯協会3支部合同地域安全防犯パレード

29日 年度総会（石川町役場）  
第78回福島県消防協会東白川支部幹部大会（瑞農村勤労福祉会館）  
5日 矢祭町防犯協会東館支部定期総会（山村開発センター）

29日 25日

方町村議会議長会議  
2回定例会（東白川）  
地方町村会（方町村）  
公営企業会計決算審査（議員控室）  
広域市町村長並びに代表議長会議（広域）  
第50回矢祭町高齢者クラブ連合会大会  
(保健福祉センター)



## ■今月の一冊 ~わたしの好きな絵本~



矢祭町長 佐川 正一郎

## 『月別カレンダーで1からわかる！日本の政治』



監修 ▶ 伊藤賀一 出版社 ▶ 小峰書店

対象 ▶ 小学校高学年～

日本の国権の最高機関で、唯一の立法機関である国会は1月に召集されます。国会では予算や法律など日本のありようを議論し、どうしていくかを決めます。日本の政治の仕組みと流れを、月別カレンダーをもとにわかりやすく紹介。

(紹介文: 小峰書店／矢祭もつたいない図書館)

毎日、猛暑日が続いております。戸外での活動は日中を避けて、涼しい時間に行なってください。7月20日は、第27回参議院通常選挙の投票日と、伝統ある第211回開催の天王祭が重なり、大変暑い一日でした。「政治」という言葉を聞くと「難しそう」、「自分には関係ない」と思う人が多いかと思います。過去から現在へ社会は、あらゆる人々が幸福に豊かに暮らせるように歩んできました。日本の国だけでなく世界を平和に、そして、より良いものに変えていくためには、政治の働きが大切です。選挙権についても、18歳からとなりました。矢祭町においては、選挙権を有した高校生に期日前投票の投票立会人として、協力していただきました。社会の仕組みやルールについて知っておくことで、やがて大人になった時に、自分の考えを持てるよう学んでおくことが大切です。家族で読む、必読の一冊です。

## 8月 情報カレンダー

\*新型コロナウイルス感染症の影響により、  
変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘  
塙…塙厚生病院 ユ…ユーパル矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
3	4 ●心の相談会 保セ (13:00～16:00) ○あらまちクリニック☎33-8018	5 ●カンガルーくらぶ ●カンガルーくらぶ	6 ●6ヶ月児健康相談 保セ (9:30～9:45) ●10ヶ月児健康相談 保セ (9:30～9:45) ●マミーサロン 保セ (10:30～15:00) ●カンガルーくらぶ	7 ●カンガルーくらぶ	8	9
10	11 ○つちやクリニック☎43-2250	12 ○東館診療所☎46-2312	13 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	14	15 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	16
17	18 ●3か月児健康診査 塙 (13:00～13:15) ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ ○和田医院☎33-2012	19 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	20 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	21 ●特定健康診査及び女性のがん検診 保セ	22 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	23 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ
24	25 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ ○大木医院☎33-2424	26 ●家族の相談会 保セ (13:00～16:00) ●カンガルーくらぶ ●カンガルーくらぶ	27 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00) ●カンガルーくらぶ	28 ●2歳児歯科健診 保セ (13:00～13:10) ●歯科クリニック 保セ (13:10～13:20) ●カンガルーくらぶ	29 ●カンガルーくらぶ	30 ●カンガルーくらぶ
31	9/1 ○深谷クリニック☎33-3223	2 ●カンガルーくらぶ	3 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00) ●カンガルーくらぶ	4 ●カンガルーくらぶ	5 ●カンガルーくらぶ	6 ●カンガルーくらぶ